平成21年第4回函館市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成21年4月8日(水) 午後1時30分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 橋田委員長,河村委員,小葉松委員,星野委員,多賀谷委員

4 事務局 川越生涯学習部長,見澤学校教育部長,小林生涯学習部次長,

岡﨑生涯学習部次長,對馬管理課長

5 傍聴者 なし

6 付議事項

日程第1 議案第1号 函館市立学校管理規則の一部改正に関し、議決を求めることにつ

いて

議案第2号 函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し、議決を求めること

について

日程第2 議案第3号 学校職員の人事内申に関し、議決を求めることについて

日程第3 議案第4号 函館市文化財保護審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることに

ついて

日程第4 議案第5号 平成21年度函館市奨学生の選定に関し、議決を求めることにつ

いて

議案第6号 平成21年度函館市特別奨学生の選定に関し、議決を求めること

について

日程第5 報告事項 財産区分および財産名称の変更について

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に,河村委員,小葉松委員を選任
- 本日の議案のうち、日程第2、議案第3号「学校職員の人事内申に関し、議決を求めることについて」を秘密会として、先議したいが、如何か。
- 異議がないので、秘密会とさせていただく。
- 日程第2,議案第3号「学校職員の人事内申に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき,会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第3号は、原案のとおり可決する。
- 日程第1,議案第1号「函館市立学校管理規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」および議案第2号「函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

○ 議案第1号「函館市立学校管理規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」および議 案第2号「函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し、議決を求めることについて」を、一括 説明する。

- 道立学校職員の勤務時間については、昨年の10月3日に、人事委員会から勤務時間の短縮についての勧告があり、道教委では、平成21年第1回道議会定例会に「北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の改正案を提出し3月27日に可決成立した。
- その改正内容は、1日当たりの勤務時間が8時間から7時間45分に短縮され、休憩時間が、45分から60分に延長されたものであり、本年4月1日から施行している。なお、当市の教職員の勤務時間については、道の条例を準用していることから、道立学校職員と同様に4月から、勤務時間が7時間45分、休憩時間が60分となっている。
- 本議案の改正内容は、別添「新旧対照表」をご覧願いたい。
- 議案第1号の「学校管理規則」の改正については、勤務時間の短縮に伴い「勤務時間の割振り変更」に関して規定を改めるものである。「勤務時間の割振り変更」については、従前から「4時間」を割振りの単位としているが、この度、1日当たりの勤務時間が、8時間から7時間45分に短縮されたことから、「半日勤務時間」という文言のままでは、規定上、7時間45分の半分の3時間52分30秒ということになり、齟齬が生じるため、「4時間の勤務時間」に改めるものである。
- 一方,議案第2号の「服務規程」の改正については,「勤務時間の割振り変更」に関しての規 定が改められることに伴い,様式を改めるものである。
- なお、道教委においても同様の改正が行われている。

■橋田委員長

- 議案第1号および第2号は、原案のとおり可決する。
- 日程第3,議案第4号「函館市文化財保護審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

○ 議案第4号「函館市文化財保護審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」は、現委員の任期が平成21年5月日をもって満了することに伴い、奥山三雄氏ほか13名を平成21年5月9日から平成23年5月8日まで委嘱しようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第4号は、原案のとおり可決する。
- 日程第4,議案第5号「平成21年度函館市奨学生の選定に関し、議決を求めることについて」および議案第6号「平成21年度函館市特別奨学生の選定に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第5号「平成21年度函館市奨学生の選定に関し、議決を求めることについて」および議 案第6号「平成21年度函館市特別奨学生の選定に関し、議決を求めることについて」を、一 括、説明する。
- はじめに、議案第5号「平成21年度函館市奨学生の選定に関し、議決を求めることについて」であるが、資料の2枚目をご覧いただきたい。去る4月3日に開催した函館市奨学資金運営委員会に諮問し、国公立大学5名、私立大学12名、高等専門学校4名、国公立高校25名、私立高校30名、専修学校専門課程9名、専修学校高等課程1名の、計86名を「平成21年度函館市奨学金貸付候補者」として、答申いただいた。
- 申請者の選考にあたっては、資料3枚目の申し合わせ事項に基づき、「学業成績がAからDランクの者で、5段階評価にして2.0以上の者」で、かつ「家計生計度がマイナス金額の者」を対象として、「学業成績を優先すること」として選考している。

- 予算枠については、学校種別ごとに選考を行った後、予算枠に余裕が生じた場合、不足している他の学校種別へ振分けを行い、予算の範囲内で弾力的に運用している。
- なお、今後辞退者が生じた場合の追加選考については、教育委員会事務局が弾力的に取り扱う こととして、運営委員会においても承認をいただいているが、教育委員会においても、このこと について、了承いただきたい。
- 次に、議案第6号「平成21年度函館市特別奨学生の選定に関し、議決を求めることについて」であるが、特別奨学生については、「函館市育英金支給条例」により、大学生または大学院生を対象に「有為な人材の育成をはかるため、優秀な学生に対し育英金を支給する」ものであり、金額は一人につき年額24万円となっている。
- 平成21年度の申請者は12名であった。特別奨学生の選考については、過去3年間の学業成績と面接・論文試験による評定を総合的に評価して行うものであり、育英基金への寄付者の意思による医・薬学生1人を含め2人を選考するものである。教育委員会事務局としては、お示しした2名を候補者として選考した。

■橋田委員長

- 議案第5号および第6号は、原案のとおり可決する。
- 日程第5,報告事項「財産区分および財産名称の変更について」を生涯学習部長から報告を求める。

■生涯学習部長

- 財産区分および財産名称の変更について報告する。
- この度の変更は、「日吉幼稚園」を中央図書館の「日吉書庫」として再利用することとし、中央図書館に所蔵している資料のうち、主に雑誌類の保管および整理作業場所として使用するほか、余剰となる施設の一部には、学校給食用の備品等を保管する施設とするものである。

■終了宣言

○ 午後2時17分

議事録署名人 河村祥史 ル 小葉松洋子

調製者庶務係 山 本 茂 義